

Title	被爆者生活の構造的特質：広島地域における面接調査を中心として
Sub Title	The structural relationship of life conditions of atomic-bomb sufferers, as revealed through the interviews conducted in Hiroshima area
Author	中鉢, 正美
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1968
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.61, No.12 (1968. 12) ,p.1221(1)- 1248(28)
JaLC DOI	10.14991/001.19681201-0001
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19681201-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

被爆者生活の構造的特質

— 広島地域における面接調査を中心として —

中 鉢 正 美

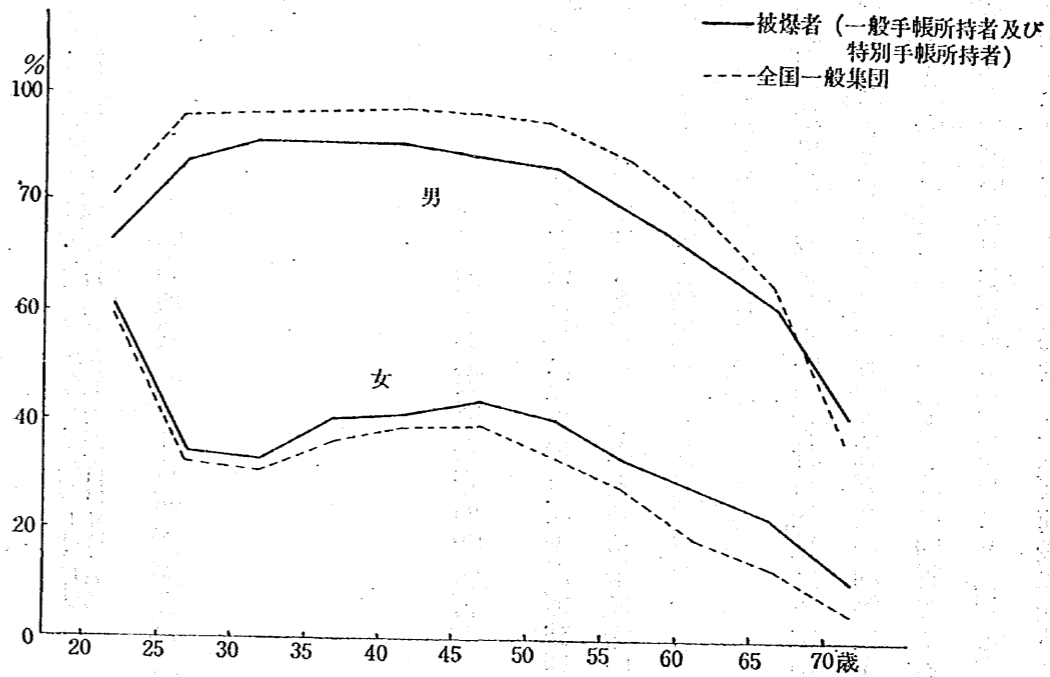
一、被爆者実態調査の問題点

昭和四〇年一月に実施された厚生省の原子爆弾被爆者実態調査は、四二年二月にその基本調査の概要がまず明らかにされ、さらに一月には健康調査と生活調査の結果についても、その要点が発表された。これは被爆者特別措置法の審議とも関係して、厚生当局が調査結果のうち注目すべきいくつかの特徴を取りあげて、一定の評価を下したものであり、最終的な結果報告書は^(注1)いまだ刊行されていない。

基本調査の結果は、被爆者手帳の交付台帳登録者中から死亡や所在不明等を除いた総数の約九二%と、手帳はないが被爆者と申し出た者とを合せて二七七、九五五名の回答によるものであるが、その内訳の集計に用いられたのは、手帳の交付を受けて調査に応じた二三二、四一二名だけの回答である。主な特徴としては、就業率が全国一般と比較して男性はやや低く、女性はやや高い(特に高年齢層において)こと(図1)、就職・就業についての差別は全体では二・二%であるが、仕事を休んだり探したりしている者の場合には六%前後になること(図2)、配偶関係は男性については全国一般と大差ないが、女性

被爆者生活の構造的特質

図1 被爆者の年齢階級別就業率
(昭和40年度, 原子爆弾被爆者実態調査, 基本調査の概要, 図2)



については未婚・離別等の独身者が多いこと(図3)、また結婚についての差別は二・六%であるが、未婚・離別の場合にはやや高率(未婚四・一%、離別五・七%、また死別の三五―三九歳男性で一七・二%)であること等が指摘された。

健康調査および生活調査は、広島市および長崎市については国勢調査地区、その他は市町村を抽出単位として1/20の抽出率で選定された地区の全被爆者(手帳未交付者を含む)およびその家族を対象とするものである。なお両市の近距離被爆者については更に3-40地区が追加されている。

この健康調査については、生活調査を受けた者のうち六六・五%が受診しているが、被爆後二ヵ月以内の身体異常は爆心地からの距離と密接な関係が認められる反面、現在の身体障害は近距離被爆者にやや高率ではあるが距離による差があまり見られないこと、現在の身体異常も近距離被爆者において高率であるが、血圧や血液については一般人と大差がないこと、医師の総合判定においても近距離被爆者に特別の異常は認められないことが指摘された。また生活調査については、被爆者自身の健康意識として「元気」と答えた者は五六・八%(国勢調査の年

被爆者生活の構造的特質

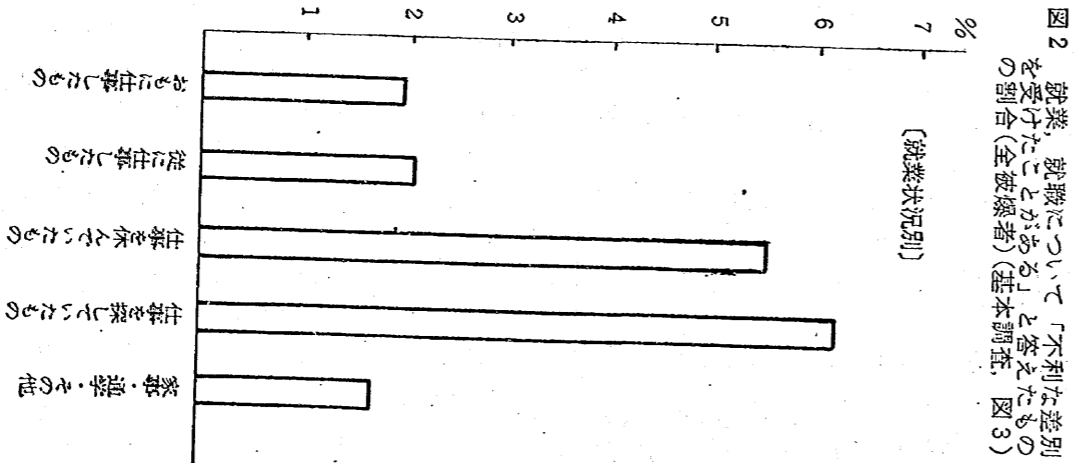


図2 就業、就職について「不利な差別を受けたことがある」と答えたものの割合(全被爆者)(基本調査, 図3)

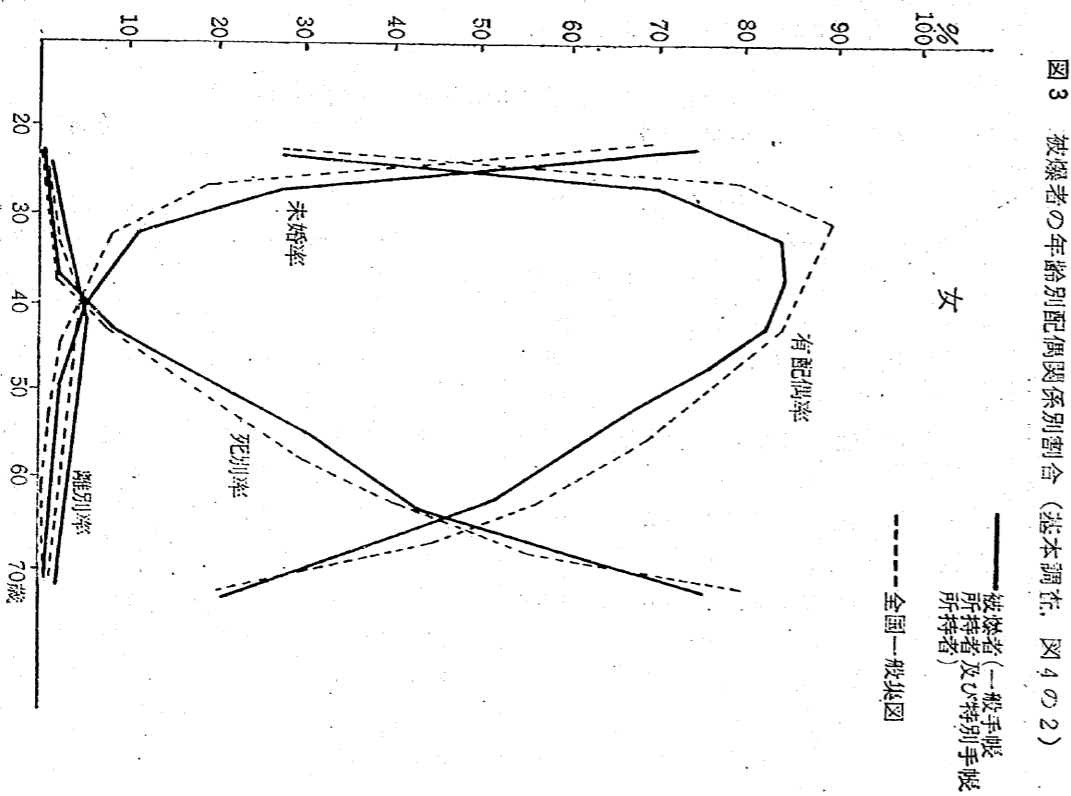


図3 被爆者の年齢別配偶関係割合(基本調査, 図4の2)

表3 性、手帳の種類、被爆距離別にみた健康意識別就業率¹⁾および構成割合
(健康および生活調査 表III-4)

	全国被爆者			広島市、長崎市		
	総数	一般	特別	全被爆者	近距離被爆者	
就業率(単位%)	男性	81.9	82.2	81.8	82.8	83.3
	元 気	89.9	89.9	89.8	89.8	91.1
	あまり元気でない	82.8	80.6	83.6	80.8	80.7
	弱い、病気がち、床につききり	47.1	48.1	46.7	43.4	45.7
構成割合(単位%)	女性	34.5	38.2	33.0	33.2	32.1
	元 気	41.1	45.3	39.2	38.8	39.5
	あまり元気でない	32.2	34.0	31.6	30.6	27.4
	弱い、病気がち、床につききり	16.3	15.5	16.5	14.6	15.8
就業率(単位%)	男性	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	元 気	64.8	68.2	63.3	73.7	70.7
	あまり元気でない	27.1	24.2	28.3	20.5	22.8
	弱い、病気がち、床につききり	8.1	7.6	8.4	5.8	6.5
構成割合(単位%)	女性	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	元 気	65.3	71.9	62.2	68.8	66.1
	あまり元気でない	27.0	22.3	29.2	25.0	26.2
	弱い、病気がち、床につききり	7.7	5.8	8.5	6.2	7.7

注1) 就業率 = $\frac{\text{主に仕事をしている者}}{\text{労働力人口} + \text{非労働力人口}}$

年齢構造に訂正して六一・九%、とくに六五歳以上で「元気」と答えたのは訂正率で三八・六%(全国一般は六三・八%)、近距離被爆者や特別被爆者も全被爆者と比較して「元気」の割合がやや低いこと、就業率は基本調査と同様の傾向を示すが、失業率は男が全国一般よりやや高く(表1)、また近距離や特別被爆者において高いこと、また従業上の地位では日雇労働者の割合が全国一般に比較して男女ともに高く、とくに近距離や特別被爆者において高いこと(表2)、離職・転職率が、とりわけ男の四〇歳以上において全国一般より高く、その理由も病気・老齢・生活困難等の落層的要因が目立つこと(表3)、年間所得が全国一般よりやや低く、生活保護の受給者割合は一九・一%であるが、被爆者世帯の保護率は二〇・六%で全国一般よりやや低くなること、学歴では旧中学・新制高卒以上の割合が全国一般よりやや高いこと等があげられている。

そこでこれらを総合評価した結論は、まず健康調

表1 性別にみた就業率¹⁾、休業率²⁾、失業率³⁾
(原子爆弾被爆者実態調査、健康調査および生活調査の概要、表III-3) (単位%)

	全国被爆者				全国一般 ⁵⁾	
	粗 率		訂正率 ⁴⁾		男 性	女 性
	男 性	女 性	男 性	女 性		
就業率 ¹⁾	81.9	34.5	86.5	36.5	88.5	35.3
休業率 ²⁾	3.3	0.9	2.8	0.8	1.1	0.5
失業率 ³⁾	1.6	0.4	1.9	0.4	1.3	0.5

注1) 就業率 = $\frac{\text{主に仕事をしている者}}{\text{労働力人口} + \text{非労働力人口}}$

2) 休業率 = $\frac{\text{休業者}}{\text{労働力人口} + \text{非労働力人口}}$

3) 失業率 = $\frac{\text{失業者}}{\text{労働力人口} + \text{非労働力人口}}$

4) 訂正率は昭和40年国勢調査の20歳以上人口の年齢構造により補正したもの

5) 昭和40年国勢調査の20歳以上による。

表2 性別にみた従業上の地位別就業者数の分布
(健康および生活調査、表III-6) (単位%)

	総数	雇 用 者			役員	自営業主 (内職を含む)	家族従業者	日雇労働者/雇用者×100		
		総数	常用労働者	日雇労働者						
全国被爆者	粗率	男性	100.0	60.3	56.0	4.3	4.2	31.0	4.6	7.7
		女性	100.0	52.1	45.5	6.6	1.4	17.9	28.6	12.6
	訂正率 ¹⁾	男性	100.0	67.5	63.6	3.9	3.4	23.7	5.4	5.8
		女性	100.0	57.2	51.3	5.8	1.1	14.9	26.8	10.1
全国一般	男性	100.0	62.8	60.2	2.6	3.7	26.1	7.4	3.8	
	女性	100.0	48.3	45.6	2.7	0.8	14.3	36.5	5.5	

注1) 訂正率は昭和40年就業構造基本調査20歳以上の有業者数の年齢構造により補正したもの。

2) 昭和40年就業構造基本調査の15歳以上による。

表6 性別にみた健康意識分布
(健康および生活調査 表III-1) (単位%)

	粗 率			訂 正 率 1)		
	総 数	男 性	女 性	総 数	男 性	女 性
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
元 気	56.8	59.0	54.8	61.9	65.0	59.1
あまり元気でない	27.9	26.8	28.9	25.6	24.1	27.0
弱い、病気がち、床につききり	15.3	14.2	16.3	12.5	11.0	13.9

注 1) 訂正率は昭和40年国勢調査の20歳以上人口の年齢構造により補正したもの。

被爆者生活の構造的特質

査については、被爆当時の身体異常や現在の異常・障害が被爆距離と一定の関係を持つことが認められながらも、血圧や血液関係の異常については被爆の影響と考えられる差異は認められず、また健康意識等に現われる被爆者の体力減退についても、「この調査の結果は、これらの事実を肯定する資料も否定する資料も得ることはできなかった」として、また生活調査については、「所得・就業状況・従業上の地位・転職の状況等の諸点において、被爆者その他の国民一般との間に有意の差と認められるものがあつたが、全般的にいちじるしい格差があるという資料は得られなかった」と記されている。

この結論に対して各方面から提出された批判の中で、調査の結果とそれに対する評価との矛盾を内在的に衝いているのは、広島・長崎両県市の「所見」である。すなわち健康調査については、受診しなかった約四割の中に相当数の不健康者があつたと考えられること、「医療あり」と答えた者の割合が一般と比較してかなり高く、特別被爆者には医療費の個人負担がない建前なのにその支出が多いこと、身体障害率はきわめて高率というべきであること、血液やガンの検査については在来の研究成果が十分反映されていないことが指摘されている。また生活調査についても、健康意識や転職率、あるいは年間所得等に現われた差異に注目すべきこと等が主張されている。^(注2)

確かに発表された数字を素直に検討するならば、被爆者の医療状況は、医療費負担を免除されているはずの特別被爆者を別としても、各年齢階級において概して一般より高率であり、これは全て自己負担と考えられる保健薬の常用率についても同様である(表4)。ま

表4 手帳の種類、年齢階級別にみた10月中の医療状況
(健康および生活調査 表II-5) (単位%)

		総 数	~34歳	35~49歳	50~64歳	65歳~
		医療あり率	総 数 特 別 一 般 手帳なし	44.4 47.3 39.4 37.1	32.7 34.2 30.6 27.4	40.2 42.2 37.2 33.8
入院あり率	総 数	2.4	1.6	2.1	2.4	4.1
	特 別	2.5	1.6	1.9	2.3	4.7
	一 般 手帳なし	2.4 2.3	1.8 1.2	2.5 2.5	2.4 2.1	2.8 3.8
保健薬常用率	総 数	39.9	27.1	42.2	44.0	44.2
	特 別	40.9	27.6	43.4	45.9	44.3
	一 般 手帳なし	39.3 34.2	27.6 22.6	42.5 33.1	39.7 43.2	45.5 37.9

注 昭和40年の国民健康調査中、10月中に傷病の状態にあつた者は22.9%、但し19歳未満を含む。

表5 性、被爆状況別にみた現在の身体異常率¹⁾(訂正率)²⁾
(健康および生活調査 表II-9) (単位%)

		総 数	1.5km 以内の 直接被爆者	1.6~3.0kmの直 接被爆者	3日以内 2km以 内の入市者
		総 数	皮下または粘膜出血 白 内 障 ケ ロ イ ド 身体異常なし	7.8 2.7 4.1 86.7	9.5 3.8 10.1 79.3
男 性	皮下または粘膜出血 白 内 障 ケ ロ イ ド	5.1 2.2 4.5	6.9 2.5 12.8	5.4 3.1 9.9	6.1 2.0 1.6
	身体異常なし	89.1	80.9	82.9	91.0
	女 性	皮下または粘膜出血 白 内 障 ケ ロ イ ド	10.0 2.7 3.8	12.4 5.2 9.8	8.5 2.6 6.0
身体異常なし		84.6	76.0	83.7	86.7

注 1) 調査の事項は被爆者の申告にもとづくもの。
2) 訂正率は全被爆者の年齢構造により補正したもの。

表7 転職の理由別にみた性別転職者の構成割合
(健康および生活調査 表III-10を多少変形)

(単位%)

	全国被爆者				全国一般 ²⁾	
	粗率		訂正率 ¹⁾		男性	女性
	男性	女性	男性	女性		
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
個人的、家庭的事情	45.5	49.0	50.5	57.0	40.1	61.7
条件のよい仕事があったため	9.7	9.4	9.6	4.7	14.8	11.9
一時的、不安定な仕事のため	10.8	4.2	11.7	5.5	12.8	7.8
人員整理、会社倒産、解散のため	9.3	12.5	8.6	12.6	12.5	8.2
収入が少なく、生活困難のため	9.7	19.8	10.3	18.1	11.9	6.6
病気、老齢、定年	14.9	5.2	9.3	2.2	7.9	3.9

注1) 訂正率は昭和40年就業構造基本調査の20歳以上の転職者の年齢構造により補正したもの

2) 昭和40年就業構造基本調査の15歳以上による。

しこの生活上の諸要因を、被爆者生活の構造的な特質として把握するためには、被爆後二〇年間の生活歴にそくして、その類型を確定する試みがなされなければならない。そもそもこの種の調査においては、被爆者生活の類型についての作業仮説を設定するための事例研究がまず行われ、この仮説を検定するために必要な諸指標が選出された後に、その主要なものが全被爆者にどのように分布しているかを測定する予備調査が実施され、最後にこの主要指標の分布にもとづいて層化された母集団から一定の標本が抽出されて仮説検定の本調査が開始されるという手続きが必要である。ところが今回のスケジュールにおいては、行政上の制約から第一の段階が省略されて第二・第三の段階が実施され、ようやく翌四一年の四月にいたって調査結果の判読に資するという意味から広島・長崎の被爆者約二四〇世帯の面接調査が、両市の責任において実施される結果となった。このため生活調査の項目中に被爆当時の世帯および本人の状況についての情報が含まれていたにもかかわらず、それは面接調査の結果画きだされた仮説を検定するには極めて不十分なものとならざるをえなかった。著者は今回の調査にあたり、原爆医療審議会の臨時委員の一人としてその企画と実施に参加したのであるが、今後

被爆者生活の構造的特質

た身体障害率六%についても、そのうち高齢者の影響が大きいと考えられる視覚の障害四一%を除いても、昭和四〇年身体障害者実態調査(視覚障害二二%)の二・六%と比較すれば、被爆者について高率といふべきであろう。また被爆による障害が概して女性より男性の方が高率であるのに(表5)、保健薬の常用が男性(三九・三%)より女性(四〇・四%)の方が多いことは、女の就業率が被爆者において一般より高いこととあわせて注目すべきであろう。

これは生活調査においても、「元氣」と答えた者が女において少ないにもかかわらず(表6)、就業率は女が一般よりやや高く、しかも一般より就業率の低い男において失業率がかかなり高くなっている(表1)。また男の就業者(主に仕事と答えた者)のうち、「元氣」と答えた者の約九割が就業しているのはともかくとして、「あまり元氣でない」と答えた者の八三%、さらに「弱い・病気がち・床につききり」と答えた者の四七%が働いていることも見落してはなるまい(表3)。さらに被爆者における日雇の割合は、一般より高いのみならず、とくに女において高率であり(表2)、被爆者のうちでも特別被爆者や近距離被爆者において高くなっている。転職率四・四%(過去一年間に転職した者の割合)も一般(三・一%)より高く、とくに高年齢者において高い(四〇―六四歳で被爆者四〇%、全国一九%)のみならず、これは男性の方が高率(訂正率で男性五・一%、女性三・二%)であるが、その理由は一般には女性に多い個人的・家庭的要因が目立ち、かえって女性の方に人員整理・低収入等一家を支える責任者に起りがちな要因が多くなっている。そして全般的に、よい仕事があったというような上昇的な要因が少ない(表7)。生活保護の受給率も、人口対比では全国平均の一六・五%より高率であり、とりわけ特別被爆者の二〇・二%、「弱い・病気がち・床につききり」の六一・八%において顕著である。これは被保護者世帯中での被爆者の占める割合の高

いこと、原爆医療法によって医療扶助の単給がある程度肩がわりされていること等によるものと考えられる。以上によってあきらかなように、被爆者の健康と生活には、一般国民と比較して無視しえない格差が存在し、しかも在来の原爆医療法が対象としている健康上の要因よりも、むしろ生活上の要因においてその差がかかなり顕著に認められる。しか

残された問題点をあきらかにするために、とくにその実施に当たった広島市の被爆者面接調査の結果を、ここに報告するものである。^(注3)

一〇 (一三〇)

注(1) 厚生省公衆衛生局「昭和四〇年度原子爆弾被爆者実態調査、基本調査の概要」昭和四二年二月、同「健康および生活調査の概要」昭和四二年一月。

(2) 広島・長崎両県・市他「原子爆弾被爆者実態調査(健康調査・生活調査)の概要公表に対する所見」昭和四二年一月。

(3) おなじく委員として参加した隅谷三喜男、石田忠両氏の見解については、隅谷「被爆問題の原点と現実」世界、昭和四三年八月、石田「原爆被害者の『立場』」思想、昭和四三年八月、参照。

二、原爆による破壊と回復の特質

「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律」は、昭和四三年九月一日をもって施行されたが、これよりさき「被爆者援護法」の制定を要求して日本原水爆被害者団体協議会から四一年一〇月に提出された請願の附属資料は、原爆被害の社会的特殊性を、①「放射能による永続的な身体的障害と社会生活上の支障」、②「軍人のみならず大量の市民(子ども・老人・父親・母親)を無差別に殺傷し、その家庭を破壊」すること、③「広大な市街地を一瞬のうちに廃墟と化し、市民の家屋・財産・職業労働の場(自営の商店や工場、勤務先の企業)を破壊」することに求めている。^(注1) まことに原爆による地域社会の破壊は、それが瞬間的かつ広範囲にわたるものであり、被爆者の死亡率がきわめて高いのみならず、生存者にも放射能障害をはじめとする後障害が残存し、また家族構成に対する破壊も顕著であるためその再建にも支障が多く、これらは地域社会機能の喪失ともあいまって、全般的に復興過程を著しく遅延させることとなる。とりわけ被爆当時に約二五万人の常住人口をもった広島市は、爆心が市域のほぼ中央に位置したことによって、規則的な同心円状をなして都市の中核機能が壊滅し、その復興は周辺部から次第に進められながらも、それが市の中央部におよぶまでに比較的長期間を要している。

また午前八時一五分という被爆の時点には、都市機能に関係ある多数の人口が都心にむかって集中しており、これは社会構造上の比較的上層部、および都市周辺に居住する家族にとってはその主要な生計維持者に、一般の空爆等におけるよりは大きな被害をあたえることとなったであろう。当時建物疎開作業のために動員された人々、市内に駐屯していた軍隊および軍関係者等に加えて、これら市内に流入した人口は、被爆者数を常住人口よりはるかに増加させる結果をもたらしたろうし、また都市機能を維持、あるいは回復するための中核的要員に打撃をあたえ、さらに周辺部居住家族の労働力構成にも広汎な被害を及ぼしたであろうことは想像に難くない。

このような状態において破壊された広島市の生存人口は、一時的に市の周辺あるいは市外の各地に避難した後、次第に以前の居住地あるいは市内のその他の地区に復帰をはじめたのであるが、この場合に被爆によって家族構成にあまり重大な打撃を受けなかった者、あるいは生活の本拠が市の比較的周辺部、または市外にあった者ほど、早期に世帯を再構成し、あるいは前住地に復帰し、したがって経済的にも一応の安定を取りもどしたと考えられる。

事実、人口の増加は市の周辺部から徐々に進み、昭和二〇年末頃には国鉄広島駅前や己斐駅前にヤミ的な集落が形成されるようになったのである。^(注3)

これが翌二一年になると、一方では市内への転入抑制措置が取られながら

表 8 爆心地からの距離別人口復帰状況

(米山桂三・川合隆男「原爆と社会変動—1」法学研究、昭和40年9月、33頁) (単位%)

時 期 爆心からの距離	昭和20年	" 21年	"	"	22年	23年
	11月1日	4月26日	8月20日	12月10日	8月	8月
1 km 以内	3.1	6.8	23.4	28.9	33.2	52.8
1~1.5 km	11.5	18.4	27.8	32.8	34.1	51.2
1.5~2 km	22.5	32.5	36.7	39.7	47.8	60.1
2~2.5 km	75.5	101.0	114.3	117.7	119.1	132.4
2.5~3 km	128.5	139.2	146.7	152.5	173.4	176.6
3 km 以上	181.6	216.7	201.3	211.8	209.7	213.5
計	55.6	67.8	76.7	81.9	86.4	100.2

注 被爆前人口は、昭和20年6月の米穀通帳登録人員。

も、他方では市の主要な第二次産業の一つである東洋工業が生産を再開し、従業者の募集をはじめめる等の経済復興が緒につき、九月には特別都市計画法指定を受けるとともに、基町に応急市営住宅二〇〇戸が建設される等、ようやく都心にも住民復帰の気配が現われてくる。かくて二三年には被爆前の米穀台帳登録人口に対し、爆心地から一キロメートル以内の人口が五三%、市の人口全体としては一〇〇%に回復し(表8)、東洋工業が「小型三輪車重要工場」に指定されて生産が軌道に乗りだし、二四年には広島平和記念都市建設法が公布施行されて、土木建設事業による雇用も次第に増加の気運にむかうが、やがてドッジ・プランによるデフレの影響をうけて、年頭には三、八四〇社に達した工場・事業場も、年末には一、三一七社に縮小するにいたるのである。

しかし二五年になると朝鮮戦争の勃発によって中国地方の経済は回復にむかい、人口増加も戦後一〇年間における頂点に達し、とりわけ社会動態に起因する変化が顕著になる。その後の経済動向は、二九年まで第二次産業、とりわけ製造業の生産所得が伸びつづけ、三〇年に不況の影響をうけて縮小する。被爆者の広島地域への復帰はほぼこの時期までに終わったものようである。二四年以来漸減を続けた転入人口が三二年以後増加に変わるの、もはや新たに広島へ流入する人口を主とするものと考えて差支えあるまい。

さて原爆被害の特殊性が、唯単に放射能による身体的障害とその後遺症のみならず、家族構成の破壊による生活周期の軌道からの逸脱、および地域社会の広汎かつ瞬間的破壊にあるとすれば、被爆者生活の構造的特質は、この三種類の要因の相互関連の中に見出されなければならない。さらに例えば被爆によって学齢期の児童を喪った家族が、夫の老齢期にいたって労働力の欠損による貧困に直面するのは、正に家族構成破壊の後遺症ともいべきものであるように、全ては被爆前の生活と、それが被爆によっていかに破壊されたかとの関連において、被爆後の生活歴にそくして類型化されなければならない。そこでまず広島地域社会の壊滅から復興にいたる過程を、被爆者の世帯再構成、前住地復帰、経済的安定等との関連におい

て時期区分するならば、およそ次の五期に区分することができるであろう。

第一期は復興のもっとも初期段階であり、被爆から二一年末までの、周辺部復帰の時期である。第二期は二二年末までの都心部再定着の開始期である。そして第三期は二四年末の初期復興が一段落するまでの時期である。第四期は二九年末までの復興第二期であり、この間に広島は、次第に「被爆者の町」としての性格を変え、戦後の新しい地方都市としての発展を開始したと考えられる。それと同時に、被爆者すなわち敗戦時の広島住民のうちにも、この発展の軌道に乗りえた人々と、被爆以前からの階層的地位や被爆による打撃等によってこの軌道に乗りえなかつた人々との間の分解が深まったと想像される。かくて三〇年以降の第五期にいたって、ようやく原爆医療法をはじめとする被爆者援護対策が具体化しはじめることとなるのである。

注(1) 日本原水爆被害者団体協議会「原爆被害者援護法制定の請願、附資料——原爆被害の特質と「被爆者援護法」の要求」昭和四一年一〇月、一一—一四頁。なお山手茂「被爆者援護法」はなぜ必要か」世界・昭和四二年四月、参照。

(2) 「広島の上空で原爆が炸裂した瞬間、四〇万市民のほぼ半数、二〇万人が死に、長崎では市民一六万人のうち八万人が即死したと推定されている」(朝日新聞社編「原爆・五〇〇人の証言」昭和四二年)。「被爆者」の定義をどこにおくかについては問題もあろうが、爆心から四キロメートルという原爆医療法の規定がほぼ広島・長崎の市域と一致していることに依存すれば、おそらく被爆者の死亡率は五〇%をこえることになろう。

(3) 広島銀行従業員組合編「廃墟の中から——一〇年史」昭和三三年・二四—二五頁。

三、広島における面接調査の概要

広島における被爆者面接調査は、広島市内に居住する被爆者を含む世帯を、最終的には約一六〇世帯抽出することを目標として、それぞれの世帯の全被爆者についての聴取りを実施したが、場合によっては世帯主あるいは配偶者からも聴取り、なるべく複数の証言によって記憶の誤まりを補正しようと努力した。予備世帯を含めた抽出世帯数は二一一、調査を実施し

表9 面接調査世帯数

	基町	大手町	白島	中広	宇品	己斐	尾長	戸坂	入院	計
抽出世帯数 (予備世帯を含む)	18	28	23	27	30	29	27	29	0	211
調査世帯数 (入院患者6例を追加)	18	22	23	23	22	22	20	1) 14	6	170
調査不能 (主として一家不在)	0	1	2	1	1	1	0	1	2) 3	10
調査拒否	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
世帯重複	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2
記入不備	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
集計世帯数	18	20	20	22	21	20	20	12	3	156

注1) 調査世帯数は8地区各20世帯、計160世帯を目標とし、入院6世帯を追加した分は、調査日数の関係等もあって、戸坂の世帯数を減らした。
 2) 調査不能の原因は主として何度訪問しても一家不在という場合である。入院が半数脱落したのは、退院、重症、死亡等によるものである。

た世帯数は一七〇、有効な資料が得られたケースは一五六であった(表9)。調査の項目は被爆前から調査時点にいたるまでの世帯の構成とそれぞれの世帯員の性格、とくにその健康と教育、職業と世帯の収入、消費水準、住所と住宅、および現在の意識状況等であり、それぞれにおける被爆の影響に配慮しつつ、この二〇年間における被爆者とその世帯の生活構造の変動過程をあきらかにしようとした。調査は昭和四一年三月後期の準備作業を経て、同年三月三〇日から四月一〇日の間に現地において実施された。調査班は慶応と東大とがそれぞれ調査地区を分担し、慶応班は五名、東大班は六名の大学院および学部学生が参加するとともに、現地の広島商大学生八名を加えて一九名の調査員によって編成された。慶応・東大両班は調査の準備過程から密接に協力し、調査の進行過程における統括は、慶応班については中鉢が、東大班については隅谷三喜男教授および下田裕裕助手がこれにあたった。^(注1)

さて対象選定の台帳としては、120+340抽出の生活調査における世帯調査票が用いられた。選定の第一段階は地区の抽出であり、これは市内の中心部から周辺部にかけて、それぞれ異なる地域的・職業的特性をもつ八つの町が選ばれた。もとより被爆者は二〇

年間地域的にも移動し、地域の特性もこの間様々に変化しているが、被爆者世帯そのものもまたある程度の分解・再構成を経ていること、および広島地域社会の流動性が比較的少ないこと等を考慮するならば、これは第一次的接近としては実際的かつ有効な処理であったと考えられる。第二の段階はこの八地区からそれぞれ約二〇の世帯を選定するに当って、世帯の構成および被爆者構成を考慮することであった。その際に世帯の中心となる核家族の有無、およびこれら核家族の被爆経験を指標として、世帯をいくつかの簡便な類型に分割し、これらの類型が十分に網羅されるように配慮した。第三に、地区の選定がすでに職業構成の特徴を考慮したものであることを含めて、対象世帯の最多収入者の職業を指標としてみた世帯の階層的な位置の多様性が代表されるように努力した。最後に、世帯調査および個人調査票から読み取られる被爆時および現在の世帯構成、被爆者構成、被爆の程度、現在の健康、年齢、所得などを総合的に考慮して、できるだけさまざまに相違のある対象を選定するよう注意を払った。

八つの調査地区は、市の中心部から周辺部にかけて、基町・大手町・中広町・白島町・己斐町・尾長町・宇品町・戸坂町の順に分布している。その地区特性を次に概括しておきたい。

(一) 基町Ⅱ市の中央部にある太田川岸のいわゆる原爆スラムと、旧練兵場跡の市営住宅地区を含む。川岸には狭小なバラックが密集し、失対労働者・日雇・家内労働者・零細業主などが多く、人口流動も激しい。市営住宅地区も、建物が老朽化し、通路や排水も悪いが、電気製品や自家用車の所有も目につき、スラムよりは常用労働者が多いと考えられる。

(二) 大手町Ⅱおなじく市の中央部にあり、被爆によって完全に破壊されたが、基町と同様に住民がほとんど全滅した地区から、焼失地域の境界あたりまでを含んでいる。現在では全般的に商業・サービス業地区と規定してよいが、中心部の本通り商店街のような上層と、生業的な性格の強い下層まで、さまざまな階層が含まれている。調査の対象となったのは、広島市役所前の十字路をはさんだ対角線の位置にあたる大手町五丁目の、かなり下層の商業・サービス業地区である。

(三) 中広町Ⅱ市の西北部に位置し、中小企業、とくに鉄工所、非鉄金属業、解体業が多い。これを取りまいて、工場主とその家族、従業員らの住居があり、これを顧客とする八百屋・雑貨屋などの小商店が散在する。工場主層と労働者層との生活格差が目立つが、工場主層も両極分解しつつあるように見受けられる。さらに市の中心部への通勤が便利のために、職員層などの住宅が増加している。戦前は近郊農村的地帯を含んでいたが一部焼失し、現在は市内住宅地化しつつあるものようである。

(四) 白鳥町Ⅱ市の北部にある大企業職員、公務員など中流階級の典型的な住宅地区である。大企業工員の社宅や公務員住宅なども散在する。道路はよく整備され、車の往来も少い。建物は敷地を十分にとっており、環境は良好である。

(五) 己斐町Ⅱ市西部の副都心的繁華街で、中央部に比べてより零細な商業が、市電己斐駅を中心に密集している。そのうちには、敗戦の翌年頃にヤミ市通りが形成された時、参入した者が多い。公有地があるため、近年立退き問題が表面化している。商店街周辺の一般住民には、工員・店員など下層労働者が多く、また人口流動化も激しい。

(六) 尾長町Ⅱ市の東北部にあり、そのうち昭和二八―四〇年にかけて建設された改良住宅群が調査地区とされた。七棟ばかりのアパート団地の入口に隣保館がある。地区改良のために撤去された家の居住者が主として入居しており、常用および日雇労働者のほかに、主として製靴業を営む自営業者が入居し、2DK型の居室の一部が作業場に用いられている。

(七) 宇品町Ⅱ市の南部に位置し、大企業および中小企業のかんりの部分が、この地区に集中している。労働者住居地であり、とくに、中小企業労働者・単純労働者が多い。職安出張所があり、失対は基町について多い。これらの労働者を顧客とするかなり停滞的な商業・サービス業が散在している。被爆による焼失は免れたが、それだけに戦前の建物が多く残って老朽化しつつあるため、この街全体がスラム化の印象をあたえている。

(八) 戸坂町Ⅱ市の北部にあたり、昭和三〇年に広島市に編入された。戦前は農業地帯であり、また市内の上層階級の別荘

地でもあったといわれる。被爆による建物の損壊はほとんどなかったが、被爆者達の避難路の一つにあたっており、介護等による二次的汚染をうけた者は相当あったと想像される。戦後市の発展とともに住宅地化し、土地を売却して脱農化する者が多い。粗収益三〇万円以上の専業農家はわずか一戸とのことである。

ところでこのような対象選定の手続きが取られたのは、面接調査の目的が、被爆者生活の二〇年間にわたる変動の諸類型を、できるだけ網羅的に把握しようとするものであったこと、当然の結果である。したがってその結果を統計的に解析してある傾向が見出されたとしても、必ずしもただちに広島地域の全被爆者にそれが妥当すると結論することはできない。諸

表 10 昭和40年国勢調査による広島全市および調査地区における就業者構成比較 (広島市別人口世帯) (資料) により算出。

15歳以上の就業者数	従業上の地位					業							職				業		
	雇用者	自営者	専従者	不詳	農林漁業	建設業	卸売業	運送業	サービス業	その他	農林漁業	生産運輸	販売業	事務	不詳				
基町	100%	79.8	14.2	5.9	0.1	0.7	0.1	38.5	25.8	6.1	18.4	10.4	0.4	46.1	25.2	28.3	0.0		
大手町(大手町)	100%	73.7	15.3	10.9	0.1	0.3	0.1	22.1	41.6	4.7	23.9	7.3	0.4	25.8	42.0	31.8	0.0		
中広(中広)	100%	79.6	13.4	8.9	0.2	0.8	0.1	51.2	23.2	5.5	11.1	8.1	0.7	50.0	23.7	25.6	0.0		
白鳥	100%	81.6	12.5	5.7	0.2	0.2	0.2	26.6	30.4	9.8	18.8	14.0	0.2	30.8	27.4	41.6	0.0		
己斐	100%	75.8	15.2	8.8	0.2	7.6	0.0	26.1	28.9	8.8	19.0	9.6	7.5	29.2	25.8	37.4	0.1		
尾長	100%	82.9	11.6	5.3	0.2	0.9	0.0	41.6	20.1	15.7	14.2	7.5	0.8	50.2	20.2	28.8	0.0		
宇品	100%	83.8	10.8	5.2	0.2	0.6	0.1	38.0	20.9	13.6	16.9	9.9	0.6	46.0	21.9	31.5	0.0		
計	100%	81.1	12.5	6.2	0.2	1.6	0.0	35.7	24.7	10.6	17.3	10.1	1.5	41.5	24.4	32.6	0.0		
広島計	100%	80.0	12.9	7.1	0.0	1.9	0.0	35.0	28.1	8.8	17.0	9.2	1.8	39.0	27.2	32.0	0.0		

表 11 広島全市および調査地区における被爆者率の推移 (広島市厚対)

調査地区	昭和25年国勢調査付帯調査 ¹⁾			35年被爆手帳所持者			40年被爆者実態調査			被爆者増減 25—35年	被爆者増減 35—40年
	人口	被爆者 ²⁾	%	人口	被爆者	%	人口	被爆者	%		
基 地	9,200	1,918	20.8	15,185	2,383	15.7	15,585	2,990	19.2	減	増
大手町(4,5丁目)	1,830	527	28.8	2,513	495	19.7	2,498	500	20.0	減	増
中 島	6,500	1,644	25.3	8,969	1,812	20.2	9,592	1,754	18.3	減	減
中 広(1—3丁目)	2,460	1,001	40.8	3,513	1,068	30.4	4,713	1,180	25.0	減	減
宇 品	21,600	6,920	32.0	29,744	6,419	21.5	32,885	5,876	17.9	減	減
已 斐	9,350	4,427	47.8	10,620	3,740	34.3	12,377	4,074	32.9	減	減
尾 長	6,860	3,243	47.4	8,004	2,314	28.9	8,805	2,387	27.1	減	減
計	57,800	19,680	34.0	78,548	18,231	23.2	86,455	18,761	21.7	減	減
広 島 全 市	285,712	98,102	34.3	431,336	91,221	21.1	504,240	100,246	19.9	減	減

注1) 昭和25年国勢調査には市内各町別の人口集計がないため、26年から29年にいたる市の人口調査によって概数を推計した。

注2) 同年国勢調査付帯調査による被爆者数の町別内訳については、原爆調査委員会編弘広島支所長の御協力を頂いた。

類型が被爆者の全集団において占める位置のウェイトを、全集団に対する然るべき予備調査によって確認し、さらにそれらもとづいて抽出された標本によって、さきの傾向が一般的に妥当するか否かを検討する必要がある。今回の作業は、このような将来の調査を進めるに当たっての仮説を設定するに止まるものではあるが、一応前記の調査地区(戸坂を除く)について、その産業別・職業別の就業構造、および住民の被爆者構成割合が、広島全市と比較してどれだけの偏倚をもつかを表示しておきたい(表10・11)。それによれば、各地区はそれぞれの地域的・職業的特性によって、就業構造や被爆者構成に相当の差異が認められながらも、各地区の計については、産業・職業構成でいずれも二—三%程度運輸関係が多く販売関係が少なく

なっているほかは、広島全市の分布によく対応している。産業・職業構成の偏りについても、調査世帯の分布の関係上、宇品地区の人口が他地区の二倍以上となり、その構成の影響が過大になっていることを考慮すれば、そのウェイトを他地区なみに引下げた場合には調査地区と全市の対応はさらに高度となるであろう。これは面接調査世帯の生活構造諸要因と被爆状況との間になんらかの相関関係が発見された場合に、それが広島全被爆者についても妥当するのではないかと推測する根拠の一つたりうるものと思われる。

(注1) 面接調査の聴取りに応じて下さった被爆者およびその家族の方々はもとより、調査地区や対象の選定から、調査実施の過程を通じて、厚生省公衆衛生局企画課、広島原爆被害対策協議会、広島市衛生局原爆被害対策課の方々より、一方ならぬ御協力を頂いたことに深謝の意を表したい。

四、生活構造・その破壊と回復の関係

すでに被爆による地域社会の破壊とその復興過程についてみたように、戦後一〇年間における、被爆からの回復と、その後における新しい発展という社会集団全体としての広島の動きの中で、個々の被爆者はそのいずれかの時期において自己の生活を再建し、以後の発展の軌道の上に、それぞれの位置を占めて今日にまでいたったものといえることができる。その結果が現在個々の被爆者がおかれています社会階層上の地位となるわけであるが、それを規定している要因として、被爆による本人の被害や家族構成の上に向けた打撃、勤務や資産等に受けた損失等が、どれだけの影響を及ぼしているかをあきらかにしなければならぬ。この社会階層については、主たる生計維持者の職業が聴取りによって比較的正確に把握できること、所得や資産の増減は直接には追跡できないが、勤務の状態や居住の変化等から間接的に推測できる場合が多いことから、まず職業によって上層・中層・下層に三分類し、さらにその内部を上・中・下の生活水準に区分する方法を用いた。すなわち

被爆者生活の構造的特質

表 13 現在の世帯員の被爆状況
() 内は抽出時の対象数

	基 町	大手町	中 広	白 島	己 斐	尾 長	宇 品	戸 坂	入 院	計
夫 婦 世 帯 共 被 爆	6 (6)	6 (8)	10 (9)	6 (6)	5 (8)	8 (7)	9 (8)	6 (8)	0	56 (60)
" 夫 だ け 被 爆	1 (1)	5 (6)	4 (5)	4 (3)	3 (3)	6 (7)	3 (5)	0 (6)	0	26 (36)
" 妻 だ け 被 爆	5 (5)	6 (8)	4 (5)	3 (5)	6 (7)	3 (5)	2 (4)	3 (8)	0	32 (47)
欠 損 世 帯 被 爆	0 (1)	0 (1)	0 (2)	1 (3)	1 (2)	1 (2)	1 (4)	0 (3)	1	5 (18)
" 妻 被 爆	6 (4)	3 (5)	4 (5)	5 (4)	4 (8)	2 (5)	6 (6)	3 (4)	2	35 (41)
そ の 他 世 帯	0 (1)	0 (0)	0 (1)	1 (2)	1 (1)	0 (1)	0 (3)	0 (0)	0	2 (9)
計	18 (18)	20 (28)	22 (27)	20 (23)	20 (29)	20 (27)	21 (30)	12 (29)	3	156 (211)

注、回答率 74% (入院を除いて 73%)

広島地域への復帰、および経済状態の一応の安定といった条件を考慮してこれを判定することとし、その時期がさきに地域社会の復興過程について区分した五段階のいずれに属するかによって、もっとも早い二〇年末までを一点、以下一点ずつ増加して三〇年以後を五点と評価した。さらに現在における世帯員の被爆状況については、夫婦いづれかが欠損している世帯の被爆者を最高の四点とし、夫婦世帯で夫婦共被爆の場合を三点、夫だけ被爆を二点、妻だけ被爆を一点とした。その他の世帯は総計一五六世帯中わずかに二世帯であるので、一応〇点として扱うこととした。

この現在における被爆状況を、調査各地区別および入院患者について集計したのが表一三である。全般的には夫婦とも被爆の割合が最も多いが、地区別にみると中広・尾長・宇品・戸坂等の周辺部で世帯員にあまり大きな破壊をうけなかったものが相当含まれていることが分る。その次に多いのが夫婦世帯および欠損世帯における妻だけ被爆であり、両者を合すれば夫婦とも被爆よりも多い。これは夫が爆死して妻だけ残り、あるいはその後非被爆者と結婚したり、又は夫をさがして妻が入市しているような例の相当あることを示すものであろう。これは比較的近距离の被爆者が

表 12 被爆による世帯の被害程度の評点

		死者が世帯主又は維持者	死者がその他の有業者	障害者が世帯主又は維持者	そ の 他
全員被爆	-死者+障害者	11	10	9	8
	-死者のみ	9	8		6
	-障害者のみ			5	4
	-なし				2
一部被爆	-死者+障害者	10	9	8	7
	-死者のみ	8	7		5
	-障害者のみ			4	3
	-なし				1

上層としては官公庁または一〇〇人以上の大企業で課長以上の職員、市会議員、医師・弁護士等の専門職、雇人五十一人以上を雇用する業主、一丁五反以上の耕地を所有する農家等が含まれる。中層は大企業の一般職員および常用勤労者、中小企業の職員、家族以外の雇人ある自営業主あるいはこれに準ずる資産・事業の規模をもつ者、地域団体等の役員、五反から一丁五反程度の耕地を所有する農家等である。下層は大企業の臨時工、中小企業の常用労働者、失対、零細自営業者、自営業手伝、五反未満の零細農家、内職、被保護者等である。これらは統計的処理の必要上、ハンディキャップの大きいものほど高い評点をつけることとし、上層の上を一点とし、以下一点きざみに下層の下の九点にいたるよう配分した。

つぎに本人の被害は放射線による障害をも考慮して、爆心地から一・五キロメートル以内で直接被爆した者とそれ以外とに二区分し、一・五キロメートル以内を二点、それ以外を一点とした。また世帯の被害はまず全員被爆と一部被爆とに分け、それぞれ死者および障害者の有無と、それが世帯主又は主たる生計維持者であるか否かによって一点から二点までを配分した。詳細は表一二について見られる。

また生活再建の時期としては、調査対象がすべて広島市およびその周辺の現住者であることから、被爆によって離散または破壊された世帯の再構成とともに、

表 14 地区別、時期別、社会階層別調査世帯分布の変遷

地区	時期	上層		中層		下層		計
		上	中	上	中	上	中	
基町	被爆前	0	0	0	0	0	0	0
	被爆後	0	0	0	0	0	0	0
大手町	被爆前	1	1	1	1	1	1	1
	被爆後	1	1	1	1	1	1	1
中広	被爆前	1	0	0	0	0	0	0
	被爆後	1	0	0	0	0	0	0
白島	被爆前	2	1	2	1	2	1	2
	被爆後	2	1	2	1	2	1	2
巴	被爆前	0	0	0	0	0	0	0
	被爆後	0	0	0	0	0	0	0
尾長	被爆前	0	0	0	0	0	0	0
	被爆後	0	0	0	0	0	0	0
宇品	被爆前	0	0	0	0	0	0	0
	被爆後	0	0	0	0	0	0	0
戸坂	被爆前	0	0	0	0	0	0	0
	被爆後	0	0	0	0	0	0	0
入院患者	被爆前	4	1	3	4	6	6	7
	被爆後	4	1	3	4	6	6	7
計	被爆前	18	13	14	26	36	76	181
	被爆後	18	13	14	26	36	76	181

その後定着したと考えられる基町や己斐における妻被爆の割合に現われているように思われる。そこでおなじく地区別に、被爆前および被爆後の各時期ごとに被爆者がいかなる社会階層に属したかを比較してみよう。表一四は表側に上層から下層にいたる九区分を取り、表頭に被爆前、被爆後第三期の二四年末まで、以後二九年までの第四期、三〇年以後の第五期

表 15 世帯主の産業別就労状態別世帯人員 (無業を除く計に対する百分比)

産業	昭和5年	10年	15年	25年	30年	35年	40年
農業・水産業	8.4	10.7	4.5	7.3	4.8	3.3	2.2
鉱業	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.2	0.1
工業	30.1	27.9	49.0	35.5	31.4	36.9	37.2
商業	31.7	31.4	23.0	22.7	23.3	22.8	23.6
交通業	8.7	9.6	5.5	11.4	12.3	10.9	12.0
公務・自由業	14.6	11.9	9.8	20.2	24.6	21.2	19.8
その他有業者	6.3	8.6	8.1	2.8	3.4	4.7	5.1
計	100	100	100	100	100	100	100

表 16 国勢調査産業別 15歳以上就業者数 (但し22年は10歳以上)

産業	昭和22年	25年	30年	35年	40年
農林漁業	10.1	7.3	5.1	2.9	1.9
鉱業	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
建設・製造業	36.4	33.0	28.8	35.6	34.9
卸・小売業	14.4	23.5	25.9	26.5	28.1
運輸・通信業	12.1	10.7	10.0	8.3	8.8
公務サービス業	21.1	22.6	26.5	22.0	21.2
その他有業者	5.8	2.8	3.6	4.7	5.0
計	100%	100%	100%	100%	100%

1) 電気・ガス・水道業を含む 2) 電気・ガス・水道業を含む

の中以下は、被爆後二四年まで急増し、以後漸減してはいるが現在なお被爆前の割合には達していないようである。同様の傾向を非被爆の一般世帯について確かめることは資料の關係上不可能で

を、各地区ごとにとって調査一五六世帯が各地区の各時期にそれぞれの階層に属したかを集計したものである。まず右端の全地区計についてみると、上層から中層のままでに所属する者は、被爆後二四年末までは被爆前に比較して減少し、三九年まではほぼ同様に経過した後、三〇年以後再度増加するがまだ被爆前の割合にまでは回復していない。これに対して中層の下は概して被爆後漸減の傾向にあり、代って下層の上が漸増している。そして下層

表 18 被爆による世帯の被害

	死者が世帯主 又は主たる生 計維持者	死者がその他 の有業者	障害者が世帯 主又は主たる 生計維持者	障害者がその 他の有業者	その他	計
全員被爆 死者及び障害者あり	5	5	4	0	8	22
" 死者のみあり	3	3			5	11
" 障害者のみあり			14	0	21	35
" 死者も障害者もなし					18	18
一部被爆 死者及び障害者あり	3	0	5	1	7	16
" 死者のみあり	3	1			8	12
" 障害者のみあり			5	3	9	17
" 死者も障害者もなし					25	25
計	14	9	28	4	101	156

注、死者あり計 61 (39%)

表 19 生活再建の時期

	基 町	大手町	中 広	白 島	己 斐	尾長	宇品	戸坂	入院	計
昭和 20年末	6	8	14	13	16	17	17	7	2	100
21年 "	9	4	3	2	3	1	1	2	1	26
24年 "	3	6	4	4	1	2	3	3	0	26
29年 "	0	2	1	1	0	0	0	0	0	4
30年後	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	18	20	22	20	20	20	21	12	3	156

ところでこのよう
な被爆による被害
が、被爆後の階層所
属や生活再建の時
期、あるいは現在世
帯の被害状況といか
なる相関関係を示し
ているかを、さきに
規定した評点によっ
て検討してみること
としたい。表二〇は
表側に被爆前の社会
階層を取っている
が、これと被爆者本
人が爆心から一・五
キロメートル以内で
被爆しているか否か
との間には、点数の

表 17 職業大分類別 15 歳以上就業者数

	構 成 比			
	昭 和 25 年	30 年	35 年	40 年
総 数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
専門的技術的職業	7.3	7.8	7.2	7.2
管理的職業	4.3	4.7	4.2	5.1
事務従業者	19.2	17.4	18.2	19.8
販売従事者	17.4	18.5	16.7	16.6
農 林 漁 業	7.0	5.0	2.8	1.8
採 鉱 採 石	0.1	0.1	0.1	0.0
運 輸・通 信	2.4	3.8	5.2	5.7
技能・生産・単純労働者	33.8	31.6	35.3	33.2
サービス職業	8.5	11.1	10.3	10.6
分類不能および不能	0.0	0.0	0.0	0.0

あるが、表一五、一六、一七にみられるような広島地域全般の戦
前および戦後の復興過程における産業および職業別就業構造の変
化等を考慮すれば、二四年末までの階層構成低下傾向については
ある程度共通性が推測されるにしても、その後の経過においては
戦前を上回る上昇が見込まれるのではないであろうか。この点被
爆者集団全体としての社会階層的地位の回復のおくれを懸念すべ
き根拠があると判断される。
もとよりこのことは、全ての被爆者が一様に回復のおくれしてい
ることを意味するものではない。例えば一五六世帯中に世帯主ま
たは面接被爆者が爆心地から一・五キロメートル以内で被爆して
いるものは五七、被爆時の世帯員中に死者のあるものは六一、生
活の再建が二一年以後となったものは五六といった数字から推測
しても、被爆者中の略々1/3程度がとりわけ重大な被害を受けて
いるのではないかと想像される。しかもなお、調査世帯の約四割
が被爆前において社会階層の下層と判断されたものが、被爆後六
割に増加した後、現在なお半数を上回る五五%程度が下層に止ま
っているという可能性は、今後も十分検討に値するといわなけれ
ばなるまい(表一八、一九)。

表 21 被爆による世帯の被害と被爆前後の状況との比較

ウエイト	世帯数	被爆前の社会階層		本人の被害		生活再建の時期		昭和20-24年の社会階層		25-29年の社会階層		以後現在までの社会階層		現在の世帯の被害	
		点	順位	点	順位	点	順位	点	順位	点	順位	点	順位	点	順位
1	25	5.64	6	1.20	3	1.44	3	6.56	5.5	6.24	4	6.12	7	2.60	4
2	18	6.11	10	1.11	1	1.17	1	6.56	5.5	6.39	7	5.61	2	3.11	7
3	11	4.55	1	1.18	2	1.45	4	5.45	1	5.18	1	4.73	1	1.55	1
4	28	6.07	9	1.43	6	1.50	5	6.68	8	6.50	8	6.36	11	2.68	5
5	22	5.55	5	1.32	4	1.36	2	6.45	3	6.18	3	5.77	3	2.86	6
6	5	6.80	11	1.80	10.5	2.40	10	6.80	10	6.60	9	6.00	5	3.20	8
7	9	5.11	2	1.56	8	1.78	7	6.00	2	5.89	2	5.89	4	2.11	2
8	19	5.32	3	1.43	6	1.52	6	6.47	4	6.32	6	6.26	9	2.58	3
9	7	5.43	4	1.43	6	2.00	8	6.58	7	6.71	10	6.29	10	3.29	9
10	7	5.86	7	1.71	9	2.29	9	6.71	9	6.29	5	6.14	8	3.43	10
11	5	6.00	8	1.80	10.5	2.80	11	7.00	11	7.00	11	6.02	6	4.00	11
順位相関		-0.05		0.911		0.827		0.461		0.445		0.391		0.573	

表 22 本人の被害と被爆前後の状況との関係

	被爆前の社会階層	被爆による世帯の被害	生活再建の時期	昭和20-24年の社会階層	25-29年の社会階層	以後現在までの社会階層	現在の世帯の被害
1.5km 以外での被爆 (99世帯)	5.6	4.1	1.4	6.6	6.2	6.1	2.6
1.5km 以内での被爆 (57世帯)	5.7	6.0	1.8	6.7	6.4	6.2	2.9

注、本人被害 1.5km 以外被爆のウエイト 1
本人被害 1.5km 以内被爆のウエイト 2

すなわち原爆による被害の第二の特徴点、被爆者の死亡率あるいは被爆面積当りの死者数がきわめて高いこと、第三に被爆による放射線後障害をも含めて健康の破壊が残存して生活の再建を妨げること等にあるにもかかわらず、被爆前における社会階層の上下が、依然として被爆後の階層所属に大きな影響力を持っていることがうかがわれる。これは又被害の状況を一定とすれば、その打撃からの脱出は下層ほど困難であるという意味で、原爆の影響をより強くこうむって

表 20 被爆前の社会階層と以後の状況との関係

層	点	世帯	本人の被害		被爆による世帯の被害		生活再建の時期		昭和20-24年の社会階層		25-29年の社会階層		以後現在までの社会階層		現在の世帯の被害		
			順位	点	順位	点	順位	点	順位	点	順位	点	順位	点	順位		
上層	上	1	4	1.75	9	5.50	9	1.00	1	1.75	1	1.25	1	1.25	1	3.25	8.5
	中	2	6	1.33	4.5	3.67	2	1.17	2	2.50	2	2.50	2	2.50	2	1.83	1
	下	3	8	1.25	2	3.75	3	1.25	3	4.00	3	3.88	3	3.75	3	2.38	2
中層	上	4	14	1.29	3	5.00	7	1.57	5	5.00	4	5.29	4	4.93	4	2.57	4
	中	5	26	1.35	6	5.04	8	1.65	7	6.12	5	5.85	5	5.65	5	2.58	5
	下	6	36	1.33	4.5	4.94	5	1.64	6	7.05	6	6.61	6	6.47	6	2.56	3
下層	上	7	47	1.38	7	4.96	6	1.66	8	7.55	7	7.53	8	7.23	7	3.13	7
	中	8	12	1.58	8	4.25	4	2.50	9	8.00	8.5	7.50	7	7.25	8	3.25	8.5
	下	9	2	1.00	1	2.00	1	1.50	4	8.00	8.5	8.00	9	7.50	9	3.00	6
順位相関				-0.16		+0.77		+0.96		+1.00		+1.00		+1.00		+0.89	

順位上でほとんど何等の相関をも認めることができない。原爆による被害が普通爆弾による被害とことなる第一の点は、それが広範囲にわたって瞬時的かつ徹底的なことであり、しかも爆心が都市のほぼ中央に位置したことは、被害の程度を社会階層の上下にかかわらず一様化させたものと思われる。これは被爆による世帯の被害についてみても、その相関はそれほど大きくなく、さらに世帯の被害を表側に取った表二一における被爆前の社会階層との相関がほとんどなく、本人の被害との相関が高いことからこれを裏付けることができる。

ところが被爆後の社会階層は、その全期間を通じて被爆前と完全な相関を維持している。さらに表二〇にみられるように、生活再建の時期も概して上層部において早く、現在世帯の被害についてみても、上層ほど被爆後の回復が進んでいるようにも見受けられる。これは逆に世帯の被害を軸とした表二一においては、生活再建の時期とはある程度の相関を見せながらも、被爆後の社会階層との相関をいよいよ小さくすることとなつていく。最後の表二二においては、世帯の被害が本人の被爆距離と最も強く結びついていること、しかも爆心に近い都心部被害者のほうが、とりわけ被爆後一〇年間に於いて社会階層が低く、現在世帯の被害も大きいことが認められる。

いるということができるとはあるまいか。

五、結 語

最後に、以上の諸資料にもとづく考察をつぎの五点に要約し、今後の検討のための仮説として提出したい。

- (一) 厚生省の被爆者実態調査は、被爆者全体が国民一般と大差ないという結論を下すに十分なものは必ずしもいえない。
- (二) 被爆後における一応の生活再建期を、世帯の再構成・広島地域社会への復帰・経済生活の回復といった指標についてみると、被爆による本人の健康・世帯構成・地域社会等の破壊が顕著であるほど、再建の時期がおくれ、これはまた広島地域社会全体の戦後復興の波にも乗りおくれることとなって再建以後の経済的活動にも不利な影響をあたえている。
- (三) 被爆は世帯の主たる生計維持者により多くの打撃をあたえ、被爆後の生活で他の世帯員、とりわけ女性の経済的責任を加重している傾向がある。
- (四) 被爆は社会階層の上層から下層にわたって、普通爆弾による場合に比較すればより一様な被害をあたえたようであるが、その回復はやはり上層において著しく、下層はより重い負担をになわされている。
- (五) しかも被爆者の階層構成全般としては、戦後広島島の復興と発展にもかかわらず、被爆前の階層的位を十分に回復するにはいたっていない。

後記・なお面接調査の実施から、その結果の計析、およびこれを補足する諸調査を進めるに当って、米山桂三教授を中心とする「被爆地広島
 の社会変動」研究グループの方々から密接な協力をうけ、また四二年度において慶応義塾大学法学部政治学科研究資金、四三年度において
 慶応義塾学事振興資金による援助を受けたことを記して感謝する次第である。

独占形成期における

労資関係と労働組合運動 (その二)

—イギリス綿工業—

飯 田 鼎

- 一、一九世紀中期労働組合運動における綿業労働者
- 二、独占形成期における綿業労働運動と賃金決定機構
- 三、独占形成期における綿業労働組合の構造

—

綿工業が、イギリスの産業における地位は、産業革命以来、きわめて重要なものであったが、そのためにまた、イギリス
 資本主義の世界市場における独占の喪失は、綿製品の輸出市場における変化において、もっとも象徴的にみられたところ
 であつた。⁽²⁾「世界の工場」としてのイギリスの地位は、一八七三年恐慌を契機として大きく動揺し、一八九〇年代には転落へ
 の途を辿ったことはしばしば指摘されるところであるが、世界市場における独占の喪失の時期におけるイギリス資本主義の
 なかで、綿工業の労働組合運動の発展が、どのような地位を占めていたかを探求することが、ここでの目的である。独占の
 形成にともなう、労働者の組織がどのように変化し、その労資関係や闘争形態がどのように変貌したかが、ここにおける

独占形成期における労資関係と労働組合運動 (その二)